

## 審 議 結 果

1. 日 時 令和元年12月16日(月) 15:00～17:00
2. 場 所 市役所3階 第2会議室
3. 会 議 名 令和元年度第3回 益田市立学校整備計画審議会
4. 出 席 者
  - \*別紙名簿のとおり
  - \*欠席 石田委員 大畑推進監
  - \*傍聴 1名
5. 開会
  - \*司会 山本教育総務課長
  - ・山本教育総務課長
    - ・それでは、ご案内いたしました時間となりましたので、ただいまより、「第3回益田市立学校整備計画審議会」を開催します。皆さまには、ご多用の中ご出席をいただきありがとうございます。本日の司会進行を務めさせていただきます。益田市教育委員会教育総務課長の山本でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。さて、先般開催いたしました第2回審議会におきましては、「小学校、中学校それぞれのあり方に向けた考え方」、「耐震化に向けた施設整備と多面的利用に向けた拠点施設整備について」を議題として、学校再編と施設整備における市の基本的な考え方の説明を受け、それぞれの立場で論議いただいたところです。本日は答申書提出に向けて、これまでの意見等を以て調整した事務局案について最終調整をしていただくこととしております。答申までの最後の会であり、内容についてしっかり議論いただきたいと考えておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。そうしますと本日の会議も、益田市附属機関設置条例及び益田市学校整備計画審議会規則の規定により運営してまいります。本審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができないと有りますが、本日は委員11名中10名が出席しておられます。欠席は石田委員です。よって、会議が成立いたしますのでこのまま進めてまいります。それでは、開会にあたりまして本審議会審議会会長よりご挨拶を受けたいと思います。審議会会長よりよろしくお願い申し上げます。
  - ・審議会会長
    - ・本日は歳末のお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。今年もあと2週間余りとなりました。本日の審議会は重要であるが、私が注目している過疎問題懇談会の動きをお知らせしようと思います。現在の過疎法は来年度末で失効するというので今年度中に省庁での議論、来年度議員立法が予定され国会での議論がされることになると思います。過疎問題懇談会はこれまで9回開催され、今年度も5回開催されました。その中で、議事内容は詳しくお伝え出来ませんが、新しい観点が二つあり、一つは情報化、5Gに関すること、ドローンなどの交通や輸送に関することが大きく変化するのではないかとということ。もう一つは人材育成が強くなっている。過疎地域は言わずもがな人を育てることは教育の観点から力を入れているが教育という観点以上に地域を守る人材、教育そのものを支える人材を育成していかなければいけないのではないかと。それを過疎法に組み込もうというのが非常に大きい話題となっている。

先般の会議はわざわざそのことをテーマに上げられたことをお知らせしたい。益田市に関して、私が予断を持ってお伝えするのはいけないと思うが、益田市は「みなし過疎」だが、「一部過疎」と「みなし過疎」の取り扱いをどうするのかっこう事務方では話題になっている。一方で、委員の一部では旧市町村単位でなく地区単位ではどうかと話題になっているが、実際には難しく財政措置を伴うので現行市町村にならざるを得ないと思うが、そのような話題が出ていることをお伝えしたい。本日は事務局より提案いただいた件についてみなさんしっかりご議論いただき、もし同意がいただければ最終的判断、取りまとめを会長にご依頼いただければ幸いに思う。皆さんのご意見は答申に反映させたいと思うのでよろしく願います。

- ・ 山本教育総務課長
- ・ ありがとうございます。それではこれより議題に入ります。この会議については、議事録を作成する上で発言等につき録音させていただきます。ご了承いただきますようお願いいたします。議事進行につきましては規則に沿って会長が議長になるということですので、ここからは審議会会長に進行をお願いいたしますのでよろしく願います。

## 6. 議題

- ・ 審議会会長
  - ・ それでは、議事の進行をいたします前に、本審議会は公開することになっております。傍聴を希望される方がおられましたら入室を許可することになります。事務局の方で確認願います。いらっしゃいますでしょうか。
- ・ 事務局
  - ・ 1名いらっしゃいます。
- ・ 審議会会長
  - ・ どうぞお入りください。それでは議事に入ります前に事務局から報告がありますので願います。
- ・ 齋藤推進室長
  - ・ 会長からお話が有りましたが、12月10日月曜日に会長のヒアリングを午前中に匹見地区、午後に美都地区で行いました。そこでは主だった関係者にご出席いただき、現在までの審議状況を説明し合わせて皆さん方のご意見を伺った。今回の計画、地域の実情についてもご意見をいただいた。簡単にその概要について説明を行いたい。まず、匹見地区について、保護者が小学校・中学校合わせて5名と学校運営協議会の会長さんが出席された。審議状況の報告に合わせご意見をいただいた。基本指針の説明会でも出たが、「義務教育学校」、「小中一貫校」を進めて欲しいとのご意見をいただいた。説明会で意見をいただいた本人さんにもご出席いただいたが、地域における色々な報告に向けての調査を行いながら取り組んでいるとの報告も有った。再編となると、広い校区であるので登校手段など色々な課題が有るとお聞きしている。部活動の関係では、人数が少ない状況で自分の思った活動ができないとのご意見もいただいている。美都地区は保護者5名の出席であった。こちらでも部活動のことを皮切に話が出された。美都中には部活動が三つしかないということで、現状として校区外に行く生徒がいるので体制を地域一体となって考えていかなければいけないと話された。簡単ではあるが以上である。補足については会長からあるかもしれないが、地域により特徴、ご意見が有った。それらを踏まえ今回の答申案を

作る中で反映させたいと思う。

・ 審議会会長

・ ありがとうございます。当日、各地域での雰囲気は議題の中で伝えたいと思う。どこの地域も、小規模校のよさも有るし課題も有るということであった。非公式ながら参らせていただいたが、伺った意見は答申の原案に落とし込むようご尽力いただいた。以上が報告であるが何かございますか。では、訪問した地域については答申の重要な部分に関わってくることなのでそこでご質問、ご意見をいただきたい。それでは、議題の（１）に入る。本日の審議会は答申案の事務局案についてご意見をいただければと思うが委員の皆さんはそれでよろしいか。それでは、議題（１）「基本指針に基づく小学校及び中学校の具体的な考え方に対する諮問事項（答申案）について」説明をお願いします。

### ○議題（１）について

・ 齋藤推進室長

・ それでは、１０月２１日に諮問された三つの諮問事項のうち  
①小学校に公民館や地域自治組織、放課後児童クラブ等の公共機能を取り入れるなど「学校を核とした地域づくり」を可能にする施設のあり方  
②地域的な学校配置のバランスや複数クラス編制が可能な現有施設の状況を考えた学校配置のあり方

の二つの諮問事項に対して、第１回、第２回の審議会において、委員の皆さまに審議頂いた内容に基づくご意見、さらに、第２回審議会では「地域づくり」と「ひとづくり」を一体となって進めている豊川地区を視察し、多くの学びを頂いたところです。これらの内容と８月から行った１０地区における基本指針の説明会における保護者・地域からの意見を基に、答申案『基本指針に基づく小学校及び中学校の具体的な考え方』として作成した事務局案について、お手元の資料に基づきご説明させていただきます。

まず、答申案の構成については、前回の審議会でお示ししました「１．はじめに」から「６．おわりに」の６つの段落で構成されており、「３．公共機能を取り込んだ新たな学校づくりに向けて」より、今後人口減少に向かっていく中で、どのような学校施設のあり方が良いかについて述べており、「４．中学校のあり方実現に向けた再編の具体像」においては、今後の中学校のあり方の実現に向け、３つの方向性を述べています。これらを基に「５．今後の小中学校のあり方（基本指針）に向けた進め方として、再編しない既存の小中学校に関して、「学校教育」「地域づくり」「ひとづくり」を一体とした「学校を核とした地域づくり」を進めるにあたり、地域の特色を生かした小学生の育ちの仕組みづくり、地域と学校の連携を進める仕組みづくりの両面で地域と一緒に子どもを育ちを考えていくことを提起しています。また、中学校については、基本指針にある「中学校期における『ひとづくり』」を推進していく上で、自己の形成や社会性を身につけていくために必要な同世代との活動環境を確保するためにも、１学年複数クラス（３６名以上）の確保を目標とし、再編を検討することを主眼において、再編の具体像に示した３つの方向性を基に、５年後の市内中学校数を具体的に挙げ、それに向け進

めていくことを述べています。再編については、3通りの具体的な考え方を示し、保護者や地域と一体になって取り組んでいくことを提起しています。それでは1から6まで順を追ってポイントを説明していきたいと思います。

○「基本指針に基づく小学校及び中学校の具体的な考え方（事務局案）」について説明【資料1-1】

長い説明となりましたが、以上を答申としてお示ししたいと思います。ご審議のほどよろしくをお願いします。

- ・ 審議会会長
  - ・ ありがとうございます。この原案は多少加筆してあるが以前のものは皆さんに事前に送ってあるのか。
- ・ 齋藤推進室長
  - ・ 送付してあります。
- ・ 審議会会長
  - ・ 送った資料はご意見に基づいて若干変えている部分が有る。内容が多岐にわたるが最終回でもあるのでどのような観点からでも構わないのでご意見、ご指摘をいただきたい。
- ・ I 委員
  - ・ 厳しい言い方をすると、「4. 中学校のあり方実現に向けた再編の具体像」についてクラスの人数は何人以上としたわけだが、普通に考えると10校が5校になるというのが私の思いであった。奥部に関しては通学距離のことなどから理解はできるし、今回記載されている真砂中、小野中の統合についてはそうなるだろうなという思いは有った。ただ、中西中、美都中の旧市町村という考え方も、合併後10年以上経っているのでこの考え方が当てはまるのかといわれるとどうかと思う部分も有る。現状、かなりの方が美都から益田市内の学校に来ている。来年度も部活の関係で行ってみたいと思っている人も有ると思う。ここにくぐりの8校ではあるが、令和2年から6年の間に変化が有ると思う。昨年指針で発表しているので、どこかにそのことを文言として残していかなければと思う。なぜ小野が、真砂がと問われた場合、昨年話した中で除外部分も有っていいのかという理論も有る。何か一文がないとそのことが通らない。地域コミュニティーとか自治組織とかこの新聞の内容も有ると思うがそこだけで有識者会議で決める中では少し踏み込んでおかないと厳しい再編が一気に進む可能性が有る。自分は東陽中校区に住んでいるが、今年度、鎌手中と再編し生き生きと活動している。たまたま入学式、体育祭、学習発表会、仕事上で修学旅行にも同行したが非常に仲良く、活発にものを言いながら活動している。そのことから他の学校がそのままいいのかという気もしている。何かそこについて、我々の中だけでも共通理解をしておかなければいけないと思う。
- ・ 審議会会長
  - ・ ありがとうございます。今の件につきまして委員の皆さんからご意見は有りませんか。
- ・ H 委員
  - ・ 私は美都から来ているがもっともだと思う。美都町は二川地区、都茂地区、仙道地区が過去に村の合併を行った経緯が有る。仙道地区は早く統廃合してくれという意見も有る。中学校へ行く場合部活動ができないという意見や少数数では子どもたちも可哀想だという意見も保護者には有る。以前、小学校の再編の話が出た時アンケートを行ったが半数以上の保護者の方は早く益田に統合して

- くれという意見も有ったが都茂地区については分からない。
- ・ 審議会会長
    - ・ まず、議事を進めるために事実関係として、昨年の審議会の答申でI委員さん何校なのか。
  - ・ I委員
    - ・ 2クラスできない学校が5校しか残っていない。
  - ・ 審議会会長
    - ・ そのようなことが想定されることの趣旨は良く分かるが、だからと言って昨年度の審議会でどこをどうするとは決めていない。だから今年度の審議会が有ることを確認させていただきたい。審議した結果として今の元案が出ているが、考え方として二つのアプローチが有って、美都中学校を存続させるかどうか、再編するかどうかの議論ともう一つは存続とするなら共通理解が得られるような見解が必要であるとのこと指摘である。それは両側面あるが事務局の考えは有るか。
  - ・ 野村教育部長
    - ・ 今のI委員のご意見について、36名以上の人数確保が目標でありそれに対する審議会の考え方を提示すべきであるとのこと意見であったと思う。この案に賛成とか反対でなく36人とした昨年の考え方に到達していない部分をどのように文書で表すのかの気持ちであると推察する。今の案では36名に到達しないのでもっと再編を進める必要が有るが、中西中はすごく直近に再編したという状況も有り難しいところもある。文書としてどのように表現できるか今すぐにお答えできにくいので最後は会長一任という形で委員の皆さんにご理解いただければ会長と相談しI委員のご意見を答申までのところで反映したいと思うがいかがでしょうか。
  - ・ 審議会会長
    - ・ I委員の意見はもっともであるのでそれに沿った文言を付け加えるべきで有ると思う。その時のロジックは、益田市の場合旧匹見町と旧美都町、旧益田市が合併して益田市ができています。その中で匹見については距離的な問題もあるし地域の願いとしても中学校の存続が有るので旧匹見町で匹見中を存続させるのが原案である。美都中についてはH委員が発言された趣旨は十分理解しているし、保護者の皆さんは中学校小規模化のメリット、デメリットを感じておられる。その中でこの答申は向こう10年を示唆するものであり原案の4ページには5年間を目途に再編するとある。これは10年間で再編完了でなくこの10年間の教育の在り方を見据えてこの5年間である種の改革をしていこうというものである。4ページの中ほどの「なお書き」の所に出ているということで原案としては「今度、更なる生徒数の減等で学校運営が困難な場合に、学校・地域・行政が一体となって十分に協議を行うものとして留めることとする」の辺りにニュアンスが出ている。この5年間で絶対に再編しますよという対象にしますでは厳しいのではないかと。考え方の問題である。あまり先走ったことは言えないが、10年間の答申の中で5年ぐらいを目途にやってみて厳しい場合には再検討するというのが私の考えである。5年間というのは恐らく時間稼ぎで、中学校をどうするより美都地域をどうするかが重要である。よって、定住をどうするかとか地域の在り方が問われる。その一部として教育を軸、人づくりを軸とすることで答申が生きてきて、最低でも5年間一生懸命取り組んで方向性を

見出すべきではないかという考え方である。委員の皆さんいかがでしょうか。個別にこれは決定としないので他との関連も有り、とりあえず委員の皆さんからご意見をお願いしたい。

- ・ D 委員
  - ・ 「3. 公共機能を取り込んだ新たな学校づくりに向けて」の終盤に「また、今後学校施設に・・・、地域に存在する機能を集約した地域コミュニティの核として整備することが必要と考える」とあり、自分の子どものいる安田小学校を例にとっても、地域に支えられ地域が有っての安田小学校であると思っている。安田小は旧安田地区と北仙道地区、種地区がまとまって安田小学校になっている。各公民館活動を見ても、各館ともそれぞれが小学生の拠り所になっている。それをまた安田小学校に付ける。たまたま安田小学校は放課後児童クラブが校内に有るのでそこまでの役割はできるかもしれないが、それをあえて三つの公民館の機能を安田に集約したとき誰がそれをまとめるか疑問に感じた。
- ・ 審議会会長
  - ・ これについて事務局のお考えは。
- ・ 野村教育部長
  - ・ 確かにこの書きぶりからは D 委員さんがおっしゃるように種、北仙は再編をして安田に来ているのでそのように捉えられると感じた。しかし、そのように考えていなくて、公民館単位で小学校が有るところはそのようにしていきたいとの考えであり、文書で誤解を与えないように修正したい。
- ・ 審議会会長
  - ・ 残念ながらと言っていいか分からないが小学校が地区単位で統合されている所も有ってこのような表現だけでは齟齬が生じかねないので誤解が無いように表記する。地区は地区単位であって安田の場合 3 地区、中西の場合 2 地区、匹見が 3 地区で行うのか。
- ・ 野村教育部長
  - ・ 匹見は多少事情が違うがいずれにしても誤解のないような表記にしたい。
- ・ F 委員
  - ・ 関連すると思うが、学校を核とした地域づくりという言葉は何回も読み返さないと腑に落ちない所が有った。学校が統合していくと広域になり、住民参画の地域づくりが元々あった小学校の校区のことに地区単位が自分たちの地域になる。それがくっついて統合すると、小学校が有るところが自分の地域だと思えることが薄れ、学校を核とした地域づくりがもう一つピンとこない。それと、教員の方にお伺いしたいが、学校を核としたと言われた場合に、学校が地域づくりをすと思われ兼ねないので学校から見た時誤解は無いのか。
- ・ A 委員
  - ・ 的確に答えられるか分からないが、学校と地域は共に有るものと思う。どちらが主、従でなく学校も地域の皆さんと共に育っていく所で、それは子どもたちだけでなくそこで働く教員もそうである。我々の願いとしては、学校が有る地域の皆さんも育ってください。もっともっと仲間を増やしていこうなどの関係でありたい。地域の核であると言われると背中がズシリと重たい気がするがそれだけでなくみんなで手を取り合っているのが学校であると感じている。
- ・ B 委員
  - ・ 私も「核とする」と言われるとけっこうプレッシャーがかかる。学校は皆さんが集う場所と私は捉えている。核というと職員は学校が全部やらなければいけないと捉えがちなので、許せばもっと違う表現、例えば「ともに学びあう場所」など良い表現が有れば考えていただきたい。

- ・ 審議会会長
  - ・ 野村教育部長
  - ・ 審議会会長
  - ・ G 委員
  - ・ 審議会会長
  - ・ J 委員
  - ・ 審議会会長
  - ・ 野村教育部長
  - ・ 審議会会長
  - ・ A 委員
- ・ 「学校を核とする」は昨年の指針に入っているのか。
  - ・ 入っている。
  - ・ おっしゃることは非常によくわかる。「学校を核とする」を全てなくすことはできないが誤解のないように修正することと、学校の捉え方が違って、校長先生方は職員組織が運営する組織を学校とし、学校という場、それが持つ機能、役割の捉え方をしていくべきだとの発想であるとする。中央教育審議会の答申でもかなり打ち出されそれが衰退していったが、今は盛り返している。3 ページに「豊川地区が一例として参考になると考える」とあるように、何かそのような形が想定されていると考えている。ただし、これも学校や校区によって色々な学校の役割が有り、20 地区あれば20 通りの考えが有ると思うのでそのような多様性を認めるような表現をちりばめていただき校区や地区のあり方によって異なることで誤解が無いようにしていただきたい。今の件はこのような取り扱いでよろしいか。
  - ・ 審議会会長が言われた通り、20 の公民館それぞれに特徴が有り、先ほどのような表現にしていきたい。
  - ・ 「学校を核とした地域づくり」についてニュアンスを少し違った捉え方ができ、20 通りのあり方ができるという表現ができればと思う。他にご意見は。
  - ・ 「人づくり」とか「地域が子どもを育てる」という流れで来ているが、結局そのことによって教育の基本となる学力の向上を図るといったことを表記しないで良いのかと思った。皆さんは分かっているかもしれないが、「学校の再編は人数が多くないので部活動ができなくなるよね」とか有るがそれが再編なのか。何が基本なのか、一人でしっかり人生が歩める人間を作るとかだが学力向上が大きく有るのではないか。いろいろ意見が出て、それを最終的にまとめていってそれも付け加える必要が有ると思う。重点を置いて欲しいというわけではなく、そのようなことも念頭に置いていただきたいということである。
  - ・ 学校再編は活動をやりやすい環境にするための一義的なものでなく、現場での困り感として複数の人数で行うスポーツ、プラスバンドなど少人数ではやりにくいとか選択肢が狭いという認識であると思う。本文にはそこまで深く出ていないが、指摘のあった学力の向上は、「なぜ学校は存在するのか」とか「何を出口として求めるのか」が地域よりに傾いている感じがするので、学力は言わずもなだが明記することでよろしいか。
  - ・ 「はじめに」の部分では若干「児童生徒の能力を伸ばしつつ」という表現も取り込んでいるが、J 委員のご意見を元にどのように入れ込めるか勘案しながら成文化したい。
  - ・ 他に意見は有りませんか。
  - ・ 全体を読んで思うのが、ある時には学校という言葉が施設とか大きな意味で捉えられていたりある部分では狭義の学校、小・中学校を表していたりで混在化していてそれが分かりにくさに繋がるような気がする。何かすっきりしないのはそこでないかと思った。もう一点は、3 ページの小学校の所の賛成の意見と

一つ付け加えさせていただきたい。それは、6行目の「『学校を核とした地域づくり』を進めていく上では、小学生が地域と出会うのは学校であり、公民館で有ることから、多様な方々と出会うことで」と有り、多様な方々と出会うことはとても大事なことで、小学校は昨年の基本指針で今のことを大事にして地域の学校、地域で育てるの視点になっている。そうすると、異年齢の方たち、高校生、地域のおじさんやおばさん、お年寄りの方々とは十分学校で出会えるが、逆に近い年齢、同年齢の子どもとちと出会える場が今後10年を見通し考えると、残念ながら少しずつ無くなっていく。ここの後半部分に書いていただいた「学校間における連携・・・」はとてもありがたい。大きな考え方はこれで良いが、例えば、本当に定期的に集まるとかICT環境を上手に使いながら日々交流するなど、学校を地域の中に残して地域の学校にするためにこそ必要なことを一歩踏み込んで検討していただいたり、皆さん方の知恵をお借りしたりしながら考えていただきたい。例えば、サッカーのチームがなかなかできないので一緒にサッカーするような機会を提供したり、毎日のようにICTを使って同規模の学校同士学習するとかしたり研修会をしたり匹見町の施設を使ったりして交流しながら活動するなど多様なことを考え益田市に夢が有るような機会を入れていただくと、狭い意味の学校も地域の中だけでなく連携を通して益田の学校として生きるのではないかと感じた。

・ 審議会会長

・ 最初の方の学校の定義については、具体的な学校をさす場合は、小・中学校、小学校、中学校という表現で検討いただければと思う。後半については事務局のお考えは有るのか。

・ 野村教育部長

・ ICTの取組については、一足飛びにこのようにしたいという方針は見当たらない。日々進化していくものと認識しているので、そのような物の活用については一文入れていく方が考えをまとめるうえでよい気づき、進め方になると思う。A委員さんのご意見は合同通学宿舎のようなものとイメージしている。どういう表現でどうかとなるが、ICTについては、機器を使った交流は可能な日がやがてやってくると思う。詳しいところまでは分からないがそのような方向性は若干におわせて書くことは可能である。

・ 審議会会長

・ むしろ、今の意見はそれを積極的に取り込んでいくことによって小規模でもやっていける学校を具体化するという雰囲気だと思う。冒頭、私が述べたように5Gの時代においてはもっと必要になっていく。我々もスカイプなどで海外と協議したりすることがあるが全く違和感はない。それは個別に行うことなので集合体ではしんどいところもあるかもしれないが、むしろそれを書き込むことで予算や事業を取ってきたりすることになってくると思うので、積極的に書いていった方がいい。「〇〇を目指す」とか「〇〇を検討する」と書けばいいのではないか。「〇〇をやる」と書かなくていい。委員の皆さんいかがでしょうか。

・ F委員

・ 人数だけでアナログで対面で学習しようとしたら少なくなっている一方でそれを飛び越えるようなネットワークがたくさんできている。ローカルで辺境の地

であっても世界的な学びをできるようになっている。少なくとも未来はすぐそこまで来ているので、そういったことを学びの形の一つとして入れていただければいい計画になる。

- ・ 審議会会長
  - ・ C 委員
  - ・ 審議会会長
  - ・ 審議会会長
  - ・ F 委員
  - ・ 審議会会長
  - ・ 野村教育部長
  - ・ F 委員
  - ・ 齋藤推進室長
- ・ むしろそれが売りになるので入れていただくというご検討いただきたい。
  - ・ 「少人数学級編制」のことが気になっている。J 委員が話された「学力保障」、「進路保障」が盛り込まれている答申が望ましいと思う。
  - ・ 時間を取ってもっとお聞きすればよかった。今の件は承るということにしたい。
- \*C 委員退出
- ・ 他にご意見はございませんか。議論を包括するためにあえて話題を挙げますと、この答申で一般市民の方々に関心が有るのは4. 5 ページのことだと思う。I 委員から指摘が有ったように、基準からするとこれ以外の学校も再編対象になるというのはもっともである。実態を鑑みて、再編の対象としては、益田東中学校と真砂中学校が一体となる。それから小野中学校と高津中学校が一体となるということである。匹見については、旧町村単位でどれぐらい進めようが有るかというご議論が有ったが、他の市町村を見ても例がないわけではない。もっと小規模な所で旧町から無くなっている事例も有る。匹見は私としては踏ん張りどころではないかと思っており、学校だけの問題ではないと考える。匹見については、地元からも小中一貫校であるとか小中一貫教育について勉強なさっているところだがそこまでは踏み込まず「小中同一校舎」の原案である。若干気になるのは、真砂中が益田東中に統合されてしまうというように聞こえてしまうし小野中が高津中学校に統合されてしまう聞こえてきますので表現は問題ないかもしれないが誤解の無いよう、より良い教育をするために学ぶが場が移動するかなという表現になると思う。4. 5 ページは皆さんのご同意もいただかなければいけない所だがご意見は有りませんか。審議会としてはこういう形が原案とすることをご理解いただきたい。議題（1）についてご意見がございませんか。
  - ・ 3 ページの①に「『この地で活躍する自分の将来像』をしっかりと思い描けるようにすることが最重要である」とあるが、「この地で」の「で」がすごく気になっている。子どもを主語にして考えるとこの地が起点になるのかなと思われる。どこかで活躍してまた戻ってくるパターンも考えるかなと思うが、これだと周りの大人たちがここにとどまって欲しいという考えが見え透いている。これも基本方針で使われている言葉である。
  - ・ そこまでは意識していなかった。事務局のお考えはいかがか。
  - ・ 指針では「将来その地で活躍する自分の姿をしっかりと思い描ける・・・」の表現になっているが、「ふるさとで」とか「益田の地で」とか少し柔らかく表現する。
  - ・ 起点になったら「で」も含まれるしそこからジャンプアップして帰って来るとも考えられるなど色々なことが考えられる。
  - ・ 限定でなくふくらました形でということか。

- ・D 委員
  - ・関連だが、これでいくと益田を抱え込んでいるような表現だが、色々な人がいて、ひょっとしたら外へ出るかもしれない。だけど、地域で育てられた子どもたちが出てみて改めて益田に帰ろうという子どももいるし都会に残る子どももいる。いるにしても、益田を応援する子もいるのでその辺りのニュアンスをもう少し考えていただきたい。
- ・審議会会長
  - ・そのとおりだと思うので表現を変更してください。そうしますと、色々細かく見れば異論は有ると思うが委員の皆さんのご発言をしっかりと反映させるようにして諮問の答申案には原則としてご賛同いただき、残った部分については会長に任せていただくことでよろしいか。
- ・一同
- ・審議会会長
  - ・異議なし。
  - ・では、議題（２）に入りたいと思います。皆さんには議題（２）が終わった時点で残された課題のようなことにも触れていただきたいと思います。それでは議題（２）「未耐震施設の耐震化及び学校施設の多面的利用に向けた拠点施設整備に係る諮問事項（答申案）について」事務局より説明をお願いします。

○議題（２）について

- ・田淵係長
  - 「未耐震施設の耐震化と学校施設の多面的利用に向けた拠点施設整備の考え方（事務局案）」について説明【資料２－１・２－２】  
真砂中については再編計画に入っているので計画から外れると考える。学校再編に係る基本的な考えを踏まえながら再編実施計画との整合性を持たせ、耐震性の無い建物にあがっているが今回の計画にはあがってこない。前回、中西小の改築をこの計画にあげるかあげないかあったが、事業が進んでいることも有ったり地域の実情も考えるとコミュニティを入れるのは難しいと考えている。ただ、耐震整備計画に耐震の無い学校を入れないのは難しいということ、国の補助事業にも則って行っていることから今回の計画にあげさせていただきたい。終わりにでは「コミュニティの場である」ということを踏まえ考えていくことと整備計画は耐震化を主体においているので主体設備の耐震性が無いものを優先することで締めくくっている。コミュニティを念頭に置いた整備であることとしている。
- ・審議会会長
  - ・議論を整理させていただきたい。先ほどの議題（１）でご指摘いただいたのでその指摘がこちらにも重なってくると考える。そのところを反映させるということによろしいか。
- ・一同
- ・審議会会長
  - ・異議なし。
  - ・委員の皆様でご指摘が有ればいただきたい。重なっても構わない。基本的には趣旨を酌んで反映させることを確認する。それともう一点、一つ目の議題もそうであったようにこの議題についてもこの答申に合わせてつける表があるのでないか。審議会には出てきたがこのような表がないと分からない。答申の一部として読むと、中西小、真砂小と言われても委員は分かるが市民の方は分からない。もし、候補となる表が有ればコピーして配布していただければお願いしたい。

- ・野村教育部長
  - ・審議会会長
  - ・野村教育部長
  - ・審議会会長
  - ・野村教育部長
  - ・審議会会長
  - ・齋藤推進室長
  - ・野村教育部長
  - ・審議会会長
  - ・山本教育総務課長
  - ・審議会会長
  - ・J委員
  - ・野村教育部長
- ・案としての表を持っているのでコピーして持ってまいる。
  - ・一つ目の答申は慎重に対応すべきと思う。ご説明の有った点で分かりにくいことなどございませんか。
  - ・表はお配りしますが、予算に係る物なので審議後に回収させていただく。
  - ・私が申し上げているのは答申につける表はそのものでなくても良いので必要ないかということである。
  - ・今からお見せする分は予算に反映する部分も有るので、答申に付け加える分については内容を確認いただいた後こちらで考えたい。
  - ・多面的利用という観点では文章だけで大丈夫と思うが、耐震化と言った時、校名などが出ているので不十分かなと感じる。今までの会議で出ていたはずだがいかがか。第1回目の資料はまずいのか。
  - ・第1回の資料は令和元年までにおける耐震補強工事の状況説明になる。これからのものを表として入れるなら今後5年のスパンで校名などを表示したものをに入れることになる。
  - ・手持ちの表は年度が入っているもので、計画には計画1年次などのように表現を勘案したい。お手元に有りますように5年間で行っていきたい。文章に表れておりますように主体施設全てが見たい人のものからやりたいと思っているので、一部分のみの所は後に回している現状である。お手元の資料は内部資料であり、計画につけるものはイメージとしてこのようになるが少し変えていかなければならない。
  - ・私としては1回目に配られている物の続きでいいと考える。
  - ・1回目の時、学校ごとに表しているのをそれを表に落とす。
  - ・原文が無くて恐縮だがそのような方向でいきたい。今の二つ目の案について皆さんのご意見をお願いしたい。
  - ・審議会でこの方向で答申するにしても、中西小学校を含めることはこれをよしとする点から、本当に2ページにあるように多面的な公共施設建設が貫かれているなら私は審議会として認めていいが、そうでないとすると審議会が中西小学校も含めてこのような方向を認めたとなりはしないか。教育委員会がそうです、公民館等も含めて考えていますと言われればどうぞという。審議会が認めるということはそれでいい。
  - ・内輪での話で申し訳ないが、中西小学校についてはJ委員がおっしゃるように一昨年、その前から用地の取得に動いており、新たな指針を策定する間も建設に向けた動きをしていた。そのような状況から学校施設のみでの設計となっているのが今の現状である。一方で、公民館の施設は比較的新しことや放課後児童クラブについては公民館の隣に元駐在所の建物を購入し使っている経過が有る。目的のために購入した物を学校の中に入れて使うという選択ができるのか。その場所が広さの要件が有り全員を受け入れていない状況である。そのような意味から内部で担当課と協議してきたが結論は得ていない。学校が多目的な設備を持っておりそこに放課後児童クラブをもっていけば待機児童は解消するが

そのために購入した施設はどうするかという問題が出てくるなどつらい状況になる。中西の場合、審議のうえ、この施設整備で良しとなった場合外れてしまう。ここの計画に名前を挙げてないと補助上困ることが起きる。ただし、コミュニティの施設として中西小を見た場合、県としても放課後児童クラブは学校の中へ入れましょうという方向性が出されており、その方向で動こうという関わる人間の意思統一、情報共有はできている。ただし、側面的な理由のために解決できていないことが有るのでそこは検討課題である。学校の中に入れる見込みがつけば、多目的施設を活用できるかなと考えている。今後建てる学校とは違ってすでに絵が描かれているのでこの多面的な利用というところに中西小は当てはまっていないと部分が大いにある。その中で、審議会として中西小を入れた計画として答申に入れていただきますと、私どもとしてしっかりと学校の中に入れるよう担当部署と連携し現状の場所をどう使うかも含め取り組みを考えたい。

- ・ 審議会会長
  - ・ 個別校名を挙げる必要が有るといふことか。事務局原案としては中西小は複雑な状況だが挙げておいて補助金をもらう。その後、見直しをつけて使えるようにするといふことか。
- ・ J 委員
  - ・ 会長が言われたように表を付けて、耐震化が必要な学校がこれだけ有ると示せばそれだけの話でないでそこがないと審議会が認めたことになる。未耐震がこれだけ有ると明らかになっていればいい。
- ・ 審議会会長
  - ・ 未耐震の学校がどれだけあるか表で示せばいいといふことか。委員の皆さんいかがか。整合性が取れることが大事だ。趣旨自体はよろしいか。未耐震は当然改修するし複合的な施設は20通りだと思うが、中西小は先行しているので状況が複雑になっている。そのような整理をさせていただいた。他にご意見等ございますか。一番目の答申と比べて議論しつくせていない面も有る一方で一つの議論とかなり似ている部分も有るのでおおよそそのような形によろしいか。
- ・ 一同
  - ・ 意見無し
- ・ 審議会会長
  - ・ 中西小、真砂小の部分はどうかについては会長にご一任をいただけるということでやらしていただきたい。以上、議題としては二つだが、残された時間は委員の皆さんに一言ずつ関連する話題を出していただく。その前に、答申文の今後の整理の仕方についてご提案申し上げます。本来なら今日のご意見を踏まえ修正文案を委員の皆さんにお配りしたうえで答申すべきだが議決していたように、その時間が無いので会長一任として原案を作成したい。委員の皆さんには直前あるいは直後にご覧になることになると思う。本来なら委員の皆さんは知っているべきだが難しいのでお詫び申し上げたい。それでは、答申文としてはこのような形でまとめさせていただくということとする。本日が最終回なので、委員の皆さんに話題提供などする時間としたい。それでは、I 委員から願います。
- ・ I 委員
  - ・ 次の10年がどう来るかだが人口減少に伴ってもっと厳しい意見になると思う。

子どもたちのことを最優先に考えながら学校づくり、地域づくりを進めていかなければならないと感じているので、今後できる限り色々な面で関わりたい。いい機会を与えていただき感謝している。

- ・ G 委員
  - ・ 2年間お世話になりました。私も町づくりの世話をしているので学校との関わりも非常に多い。この答申でこれから10年、子どものためになるよう頑張っていきたい。
- ・ B 委員
  - ・ 1年の関わりで有った。I委員のご意見のように次の10年が大変だろうなという思いがしている。児童生徒数の変化を見ても次の10年のための文言が入るべきかなと思う。そうしないと、次のメンバーが非常に悩むのではないか。また、子どもたちが困らないような言葉が入って欲しい。前回、コーディネーターの話が有ったが、その文言が入って、それが起点になって学校と地域の関係性が変わっていき子どもたちに反映すると、帰ってきて、「地域で」が「地域で体験したことを元に」という思いではないか。地域で体験した人との出会いを元というイメージかなと自分なりに思った。自分にとっていい体験になったし、東中を預かる身として非常に責任が重くなるような思いが有るが、しっかり準備して対応したい。ご支援よろしく申し上げます。
- ・ A 委員
  - ・ 2年間色々な人に出会ったり色々な思いを聞かせたりしていただいた。いろいろ勉強になりました。10年後が大変だと先ほどから出ていますが、10年前を思い起こすと、平成21年ごろは「ふるさと教育」ということで島根県はかなりの取組をしていた。10年前と今の益田市の小学校を考えると、地域の方がたくさん学校に来てくれるようになってきているしライフキャリア教育の流れができて「カタリバ」などに中学生や高校生も入ってくるようになった。その中学生や高校生の姿を子どもたちが見て存在がカッコいいとか生きがいみたいなものを感じるようになってきた。市内の学校にいろいろ入ってきている。そうすると暗い10年でなく明るい10年になるのではないか。これからの10年は学校だけでなく地域の方々の色々な思いも込めながら生まれ育った地を起点として子どもたちが育つだけでなく我々も含めて楽しい益田であり続けるような暮らしがしたいとこの会を通じて感じました。学校を預かる身として私としても「学校を核とした」学校づくりをしていきたい。
- ・ D 委員
  - ・ 県P連のお世話をしているが、少人数学級編制について県Pも現状維持を求めており、松江市P連が現状維持を求めるために動いている。先般、県教委のお話も聞いたが、丸山知事に代わり、子育ての支援施策の考え方を見直そうと四つのポイントが有り、放課後児童クラブの充実、子どもの医療費の充実、それに対応する二つの事業経費を2億程度と考えていて、その原資として学級編制の見直しで3億程度のマイナスを考えている。自分としてはどうなのかなという気持ちが有る。今年は教員の働き方改革もあり文科省から答申が有ったが、一方で学級編制が変わってクラスの人数が変わると教員の負担も当然増える。その辺りも有るので、島根県PTA連合会としては現状維持を求める方向で考えており、2月議会に向け現状維持を求め活動を続ける予定である。

- ・ F 委員

・ ありがとうございます。感想としては、大前提として地域と学校が一体となって話されていて、学校を開くということも話されており素晴らしいと感じた。言葉では言うができない自治体が多い中で素晴らしいことである。その中で、子どもがこの地で活躍してどこでも活躍できる。子どもの学びの相手が教師だけでなく同学年であったり、異学年であったり、地域の方であったり、斜めの関係があったり、どこで学ぶかであったりと多様な方向性が用意されようとしていることは素晴らしく、私も保護者の一人として期待している。選択肢を増やすことと逆になるが、限られた人数だと選択肢が限定されてしまうような実情も有ると思うが選択肢一つ一つを磨くことも大事である。今後、自分の学校はこれができないでなく、一つ二つの部活や授業にどう関わるかで磨かれ方が違うと思うので少ない選択肢の生かし方を忘れてはいけないと自分でも感じている。
- ・ H 委員

・ 私は、美都町が中学校を統合した時に村を挙げて賛成と反対で分かれてケンカした覚えが有る。今は親や地域の考え方も変わってきた。実際に、小学校は残すことになったが、現在生まれる子は年間一人か二人で、5～6年後、この子らが小学校にあがる時が正念場である。地域づくりも行っているが大変だなとつくづく思う。
- ・ J 委員

・ 皆さんおっしゃるように、過去10年とこれからの10年についてそうなんだとつくづく感じている。これまで行ってきたことをそうだとしてきたが、世の中のスピード感が早すぎてここまで来ているかの感じになっている。益田は人づくりに重点的に取り組んでいるがこれが先々に向けて決めたことが実現されると思う。小学校は地域で育てるだが保育所も一緒である。H委員が話されたように美都地域には二つの保育所が有るが、本当にやっつけられるかとなると疑問が残る。保育所、小学校、地域でなくてそれらと地域が一緒になって考えそれで地域づくりを行わないと個別ではできない状況が有ることと、これまでの論議で、20の公民館が20通りの地域づくりを行っているが、各地区が元気に取り組まないと思えば実現できないと思う。ありがとうございます。
- ・ 審議会会長

・ ありがとうございます。私は松江から来させていただいた。益田市には親しい方がたくさんいらっしゃるがよそ者が会長をさせていただき恐縮である。昨年度の審議では基本的に小学校は残すこと、これが大きいポイントで有ったと思う。今年度は中学校をどうするかで事実上大変なところであった。そうした中で旧町である匹見地域では中学校を残したいというのが皆さんのご意見であった。また、別の中学校へ行くとなると相当な距離になるので存続するという事は皆さん納得されると思う。美都地域については非常に悩ましいと思っていた。今日も委員の皆さんからご意見をいただきその通りだと思っているが、私の知っている限り、県内で合併した町村から中学校が無くなったのは旧布施村が中村中と統合し西郷北中になり大田の温泉津中が学校名は大田西中学校だが校舎は仁摩中を使っているの旧温泉津町から校舎は無くなっている。旧美都町はどうかという率直に言ってまだ早いと思っているのでここは踏ん張り

どころである。副市長がおっしゃったように、地域全体でその地域をどうするか考えていかなければいけない。そのため、先行して学校が統合するのでなく地域全体で学校の在り方を考えていただく。その中の一つが学校のあり方である。これは美都地区に限らず他の小学校区も同様である。答申を出させてもらってそれなりの理解は得られると思うが本当の勝負はこれからであるので私も微力ではあるが関わらせていただきたい。委員の皆さんには慎重に審議いただきありがとうございます。事務局から答申について説明が有りますので説明をお願いしたい。

- ・ 齋藤推進室長
    - ・ まず確認ということで、皆さん2年間本当にありがとうございました。会長から有りましたが、先ほどいただいたご意見を答申案に反映させ答申書を提出する運びになっております。答申書の提出につきましては、年内に答申することとしておりましたので、今後の日程等を踏まえ来週にと予定しております。提出まで1週間しか無いので今後の調整につきましては先ほどよりございましたが会長一任という方向でお願いしたいと思っております。今回いただいたご意見を反映し会長とも確認を行いながら確定したいと思っております。確定した内容は皆さんにご確認いただいたうえで12月23日月曜日、教育長室に審議会会長、副会長にお越しいただき答申書をお渡しいただくよう調整したいと考えております。
  - ・ 審議会会長
    - ・ 確定した内容を皆さんに確認いただく余裕が有るか。
  - ・ 齋藤推進室長
    - ・ できるだけそこに向けて行いたいと思っております。できる限り努力いたします。
  - ・ 審議会会長
    - ・ 委員の皆さんには確認いただいてもそれ以上修正できないことを確認したい。少ない期間で回数審議であったがそのような形で答申を行うことを確認させていただきます。個々の具体的論点は繰り返しません、益田市の学校のあり方、子どもの育ち、学びがより良いものになるよう努力していきたいと思っております。
  - ・ 齋藤推進室長
    - ・ 付け加えて説明させていただきます。本日の答申案が答申となり、教育委員会として計画を作成するスケジュールを作成しております。特に、12月以降のところそれぞれの機関の方へ調整し届けながら最終的に3月議会に報告し、定例教育委員会で計画の承認をいただく流れを進めていきたいと思っております。簡単ですがスケジュールとしては以上になります。
  - ・ 審議会会長
    - ・ よろしいでしょうか。まだ、これから審議会としての結果は来週出しますが教育委員会としての確定作業が有ることですね。これに関してご意見はございませんか。それでは、以上をもちまして本日の議題は終了しましたのでこれをもって議長の任を解かさせていただきます。ご協力ありがとうございました。
4. その他
- ・ 山本教育総務課長
    - ・ 審議会会長様ありがとうございました。その他の連絡に入ります。
  - ・ 齋藤推進室長
    - ・ 答申についてでございます。答申は12月23日月曜日午前9時から教育長室で予定しております。それでは、12月23日の答申書提出に向け、今後は会長と調整を行ってまいります。遅くなるかもしれませんが、委員の皆さんには

提出前には内容についてご確認いただくよう連絡をさせていただきます。本日はありがとうございました。

以上

